

令和5年度 事業計画書

第1 事業の計画 定款 第4条に定める次の事業を行う。

1. 学校給食の調理及び配送に関する事業。

・4つのセンターと1つの小学校で調理し関係学校、園へ配送する。

麦島学校給食センター	食数	南部学校給食センター	食数	西部学校給食センター	食数	中部学校給食センター	食数	代陽小学校	食数
植柳小	242	高田小	403	松高小	817	太田郷小	819	代陽小	480
麦島小	444	金剛小	279	八千把小	860	宮地小	170	代陽幼	29
三中	355	日奈久小	75	郡築小	189	龍峯小	73	八代支援	136
植柳幼	26	二見小	40	昭和小	57	一中	787		
麦島幼	19	五中	167	八代小	261	二中	441		
麦島セ	13	六中	144	四中	381	八中	95		
		日奈久中	48	七中	142	太田郷幼	34		
		二見中	26	松高幼	22	中部セ	29		
		南部セ	16	西部セ	31				
合計	1,099	合計	1,198	合計	2,760	合計	2,448	合計	645

(8,150 食)

2. 学校給食用物資の調達に関する事業。 ・学校給食用物資の共同購入を行う。

(1) 物資購入委員会 (毎月1回) (2) 食肉組合との話し合い (年2回)

(3) 青果物査定会 (毎月2回) (4) 納入業者への食品安全衛生研修会及び試食会 (年1回)

3. 学校給食の普及充実に必要な事業。

(1) 食品衛生講習会 (年1回)

・食品衛生に対する意識を高めるため講習会を行う。

(2) 八代市学校給食研究協議大会 (年1回)

・学校関係者・PTA・納入業者・給食関係職員を対象に、給食及び食育に関する発表と研究協議を行う。

(3) 生徒等の職場体験学習の受け入れを行う。

(4) 学校給食関係職員研修会 (年1回)

・職務に対する認識を深め、意識の高揚を目的に研修会を行う。

(5) 保護者へ広報紙を配布する。 (年1回)

(6) 市民対象の「学校給食試食会」を行う。 (年1回)

(7) 「学校給食作品展」へ出展し、広報活動を行う。 (年1回)

4. その他この法人の目的を達成するため必要な事業。

(1) 人権教育研修会 (年1回)

・人権教育について、正しい認識を深めるため研修会を行う。

(2) 労働安全衛生教育 (毎月2回)

・職場の安全衛生の再認識と意識の向上、火災等緊急時の行動並びに健康管理について研修会(所内研修・安全衛生推進会)を行う。

(3) 安全運転講習会 (年1回)

・自動車教習所で講習を受け(実技指導を含む)交通安全の意識高揚を図る。

(4) 安全衛生委員会 (毎月1回)

・安全衛生委員が、より安全な職場環境について検討する。